

認定看護師の認定の取り消しについて

日本看護協会は、更新審査において不正行為を行った認定看護師について、認定看護師規程第 33 条に基づき、下記の通り認定を取り消した。

記

1. 対象者（分野） 認定看護師 1 名（感染管理分野）
2. 認定取消の年月日 2013 年 12 月 13 日
3. 取消事由 2013 年認定看護師更新審査における不正行為
4. 取消事由の詳細 更新審査書類である実践報告書は、過去 5 年間の認定看護師としての自身の活動について、「実践」「指導」「相談」の役割別に作成すべきところ、前年の受験者からデータ提供を受け剽窃した。

以上